

# 経済産業省

20200630 貿局第1号  
輸出注意事項2020第26号  
輸入注意事項2020第13号  
経済産業省貿易経済協力局

輸出貿易管理規則（昭和二十四年通商産業省令第六十四号）第二条の二、輸入貿易管理規則（昭和二十四年通商産業省令第七十七号）第二条の四及び貿易関係貿易外取引等に関する省令（平成十年通商産業省令第八号）第七条の規定に基づき、「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う申請手続等に係る特例措置について」（令和2年4月30日付け輸出注意事項2020第13号・輸入注意事項2020第6号）の一部を改正する規程を次のとおり制定する。

令和2年7月2日

経済産業省貿易経済協力局長 保坂 伸

「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う申請手続等に係る特例措置について」の一部改正について

「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う申請手続等に係る特例措置について」（令和2年4月30日付け輸出注意事項2020第13号・輸入注意事項2020第6号）の一部を別紙の新旧対照表のとおり改正する。

附 則

この規程は、令和2年6月22日から適用する。

「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う申請手続等に係る特例措置について」の一部を改正する規程新旧対照表（傍線部分は改正部分）

○新型コロナウイルス感染症の影響に伴う申請手続等に係る特例措置について（令和2年4月30日付け輸出注意事項2020第13号・輸入注意事項2020第6号）

改正後	現 行
<p data-bbox="159 395 1061 427">新型コロナウイルス感染症の影響に伴う申請手続等に係る特例措置について</p> <p data-bbox="103 475 1120 544">新型コロナウイルス感染症の影響に鑑み、外国為替及び外国貿易法に基づく申請手続等に係る特例措置を下記のとおり定め、令和2年4月30日から施行する。</p> <p data-bbox="103 552 1120 660">なお、「新型コロナウイルスの流行に伴う貿易管理上の措置について（令和2年2月14日付け輸出注意事項2020第3号・輸入注意事項2020第1号・関税割当注意事項第3号）」は、<u>令和2年6月21日</u>限りで廃止する。</p>	<p data-bbox="1196 395 2098 427">新型コロナウイルス感染症の影響に伴う申請手続等に係る特例措置について</p> <p data-bbox="1144 475 2161 544">新型コロナウイルス感染症の影響に鑑み、外国為替及び外国貿易法に基づく申請手続等に係る特例措置を下記のとおり定め、令和2年4月30日から施行する。</p> <p data-bbox="1144 552 2161 660">なお、「新型コロナウイルスの流行に伴う貿易管理上の措置について（令和2年2月14日付け輸出注意事項2020第3号・輸入注意事項2020第1号・関税割当注意事項第3号）」は、<u>令和2年6月14日</u>限りで廃止する。</p>